

神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）のあり方について

最 終 案

平成 20 年 6 月

神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会

目 次

条例検討の背景	1
1 目的	2
2 県の地球温暖化対策の基本的施策と率先実行の取組	2
3 事業活動に関する温暖化対策	3
4 建築物及び都市づくりに関する温暖化対策	4
5 新エネルギー等の活用	5
6 森林の整備と保全	6
7 交通・自動車に関する温暖化対策	6
8 県民生活及び消費行動に関する温暖化対策	7
9 環境配慮技術の研究開発や環境配慮活動への支援	7
10 温暖化に関する普及啓発と環境教育	8
11 推進体制・広域連携・その他	8
神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会名簿	9

□主な用語解説□

地球温暖化：産業革命以降、人間が化石燃料を大量に消費し、二酸化炭素などの温室効果ガスを増加させたことで、大気の温室効果が強まり、地球の平均気温が上昇する現象。

化石燃料：石油・石炭・天然ガスなどのエネルギー源。

温室効果ガス：温室のように地球を保温する働きを持つ、二酸化炭素などの気体。

二酸化炭素：京都議定書で削減対象となっている 6 種類の温室効果ガスのうち排出量の大部分を占め、地球温暖化に最も影響を与えている気体。

省エネルギー：事業活動や日常生活で使う電気、ガス、石油などのエネルギー消費を減らし、同じ活動でもより少ないエネルギーで行うように努める取組。

新エネルギー：太陽光発電や風力発電などの、化石燃料と比べて二酸化炭素の排出が少なく、環境への負荷が小さいエネルギー源。

環境への負荷：人の活動などによって環境に与えるマイナスの影響。例えば温室効果ガスの増加が地球の気候に与える影響のようなこと。